

2. 18年度情報関係補助金の申請および採択方針の変更

17年度までは借入補助、コンテンツ補助とも計画調書の内容に基づき審査される採択制であったが、本協会から両補助とも基盤的な経費であることから、調書の内容だけで採択の是非を判断することは適切ではないとの意見を文部科学省に申し入れた結果、18年度より両補助の採択性を廃止することになった。

そこで採択制廃止に伴う文部科学省の対応について検討を促すため、4月13日に私学助成課と打ち合わせを行い、本協会より採択制の廃止に伴って補助事業の適格性を担保する仕組みを考えておく必要があるとして、文部科学省の指導・助言により適格性の不備を是正させること、不備の是正を回復しない場合の取り扱いとして補助事業の対象としない取り扱いにすること、申請時に補助要件の適格性を自己点検するような仕組みを設けることが必要であるとして、借入設備、教育研究用ソフトウェア、データベース・コンテンツ作成の補助項目について、共通事項、個別事項として点検表のイメージと計画書の真実性を裏付ける資料として、シラバスとの関連を明確にした「情報通信設備にかかわる使用計画調書」の変更案を提示した。特に、借入では1年を限度に使用教員、科目などを調査することを義務付けるようにするとともに、ソフトウェアでは個人所有のパソコンにインストール可能なソフトが含まれているかいないか、ソフトウェア、データベースの使用教員リスト、導入年月日と使用年月日の記載など、事実性を裏付ける提言を行った。

その結果、文部科学省は、18年度より情報通信設備（借入）に係る使用計画調書（様式6-6）に協会提案の学部、学科当たり5件程度の使用実態を記述させるとともに、科目ごとにシラバスでの掲載ページを記載するように改善することになった。計画調書の様式6-6は次頁を参照されたい。

また、「採択制を廃止した」という表現を「採択審査を廃止した」として、補助要件に合致しているかの審査は行い、要件に合致していない事業は補助対象にはならないことを法人理事長宛の添書に記載することにした。

なお、チェックリスト（点検表）の扱いについては、文部科学省としても他の補助金と並びをとる必要があるとして検討することになった。その間、私情協の加盟校を対象に資料編【資料4】の通り「補助事業の適格性を判断するための点検表」を作成し、第42回総会（5月30日）に示し、文部科学省が導入するに先立ち、加盟校で実験することになった。

平成18年度「情報通信設備(借入)」に係る使用計画調書

設備名	東西遠隔講義システム	整理番号	2件中 2件目
-----	------------	------	---------

1.「教育における使用計画」の項目例

学部等・研究科名		文学部				
担当教員		シラバスの掲載場所				
職名	氏名	授業科目名	履修年次	対象(予定)学生数	シラバスの名称	掲載ページ (Webの場合はURLを記入)
講師	北野耕作	国語学概論	1~4	88	平成18年度 東西大学シラバス	p21
教授	ノザン・ウエスト	英語概論	1~4	85		p20
教授	ノザン・ウエスト	英米文学入門	1	63		p35
講師	北野耕作	日本文学史	3~4	41		p38
教授	西 北男	広報メディア基礎論・演習	3	30		p53

学部等・研究科名		文学研究科				
担当教員		シラバスの掲載場所				
職名	氏名	授業科目名	履修年次	対象(予定)学生数	シラバスの名称	掲載ページ (Webの場合はURLを記入)
教授	ノザン・ウエスト			平成18年度 東西大学大学院要領	p153
講師	北野耕作			平成19年度 東西大学大学院要領	p148

学部等・研究科名						
担当教員		シラバスの掲載場所				
職名	氏名	授業科目名	履修年次	対象(予定)学生数	シラバスの名称	掲載ページ (Webの場合はURLを記入)

学部等・研究科名						
担当教員		シラバスの掲載場所				
職名	氏名	授業科目名	履修年次	対象(予定)学生数	シラバスの名称	掲載ページ (Webの場合はURLを記入)

(1 頁中 1 頁目)

学校法人番号	学校法人名	学校名
011234	東西学園	東西大学